

## 委員会議事概要

1 委員会名	令和3年度 第7回沖縄海区漁業調整委員会
2 開催日時	令和3年10月8日(金) 14:00~15:17
3 開催場所	沖縄県庁6階 第2特別会議室
4 出席委員 (定数15名中13名)	<p>(会場参加)</p> <p>赤嶺博之委員、伊良波宏紀委員、上原亀一委員、大城和夫委員、大嶺嘉昭委員、八前隆一委員、新立弘子委員</p> <p>(Web参加)</p> <p>池田博委員、藤田喜久委員、山川彩子委員、城間恒浩委員、大谷健太郎委員、天方徹委員</p>
5 議事録署名人	八前委員、新立委員
6 議事内容	
(1) 第1号議案	浮魚礁の敷設承認申請について (P1~P12)
【要旨】	新規の承認申請が1基(金武漁協)あり。原案のとおり承認された。また承認申請を必要としない共同漁業権内に敷設された浮魚礁1基(伊江漁協)の報告も行った。
【特記事項】	【池田委員】提出された図面では分かりづらいので、今後は構造が確認できる図面を出して欲しい。
(2) 第2号議案	ウミガメの採捕承認申請について (P13~P20)
【要旨】	試験研究目的で、1件の申請(民間NPO Chura-mura)、漁業目的で3件(今帰仁、久米島、八重山漁協所属)、養殖目的で1件(一般財団法人 日本べっ甲協会)から申請あり。原案のとおり承認された。 なお今回の承認で、今年度のアカウミガメの捕獲頭数枠の上限(6頭)に達した。
【特記事項】	特になし。
(3) 第3号議案	知事許可漁業の許可に係る制限措置等の公示案について (P21~P34)
【要旨】	知事許可漁業で、許可数を管理している潜水器漁業・さんご漁業(深海サンゴとソフトコーラル)及びまぐろはえ縄漁業と許可数を管理していないかつお一本釣漁業・底魚一本釣漁業及び小型定置網漁業・敷網漁業・追い込網漁業についての公示案の諮問があった。 公示案が決定すれば、ホームページで公示し、約1か月間申請を受け付け、審査後、12月1日からの許可処分を行う。特に異議はなく、事務局の公示案のとおり承認された。
【特記事項】	特になし。

(4) 第4号議案	令和3年度全漁調連九州ブロック会議に係る要望議題等の回答について (P35～P59)
【要旨】	九州ブロック各海区から要望を取りまとめて、全国漁調連に提出する要望事項で、本海区以外の20件に対する意見の照会を行った。また前年度の要望事項に対する中央省庁等からの回答結果についての報告も行った。特に異議はなく、事務局案のとおり、20件全ての事項に賛同することが承認された。
【特記事項】	<p>【伊良波委員】中央省庁からの回答では、中国海警局が領海侵犯しても許すという答えにしかかかっていない。中国海警局は領海の中にいるのに、追い出せないという回答にしか見えない。来年も同様の答えであれば、海上保安庁に問題がある。中国海警局が領海に入れないようにしてもらわないと、安全に操業ができない。</p> <p>【事務局】今回の回答結果は、国の考えを示しているなので、これを踏まえて次の要請や要望に反映させたい。</p> <p>【大城委員】我々の船も尖閣に出漁したときに、海上保安庁より2時間か3時間おきに船舶電話で連絡が来るが、船舶電話は、ブリッジに入らなければならぬので、操業に支障がある。ブリッジに入らなくても対応可能な漁業無線で連絡できないか。これも一つの要請事項になると思う。</p> <p>【上原議長】この件に関して、県漁連は、今年6月の総会で中国海警局の行動について関係省庁に抗議することを予定している。その中で、今の意見も関係省庁に伝えたい。その結果もまた報告したい。</p>